

広報あち

おしらせ版 2月

(平成27年) 2015.2 No.23



発行・編集:阿智村役場 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL.0265-43-2220 FAX.0265-43-3940
ホームページ <http://www.vill.achi.nagano.jp/> 阿智村の人口【2/1現在】(人口) 6,655人 男 3,225人 女 3,430人 (世帯) 2,363戸

お知らせ

農業委員会からのお知らせ

会地地区を対象に農地・農業相談を行います。

阿智村農業委員会では、村内の農地の情報を集めています。近所の空き農地、耕作者を探している農地、農地を探している人の情報や地域での農業の問題点についてなど、ご意見を頂ければと思います。

三月の相談対象地区は会地地区となります。お気軽にお越しください。

(日時) 三月二十三日(月)

午後七時から

午後八時まで

(場所) コミュニティ館 一階
(対象地区) 会地地区

※四月は伍和地区を予定しています。

お問い合わせ

農業委員会事務局(内線二二七)

介護者会の開催について

介護者同士で日々の思いを語りあい、ストレッチポールで身体のコリをほぐすことで、心とからだをリフレッシュするひと時になればと計画しました。

現在介護している方、介護の経験のある方など、どなたでもお気軽にご参加ください。

参加される方、送迎が必要な方は、三月二日(月)までに自立生活支援センターまでご連絡下さい。

(日時) 三月四日(水)

午後一時三十分から

(場所) 保健センター 二階

(参加費) 二〇〇円(お茶菓子代)

(内容)

吉川理学療法士によるストレッチポールと介護方法の助言、茶話会

お問い合わせ・申込み

民生課 自立生活支援センター

☎ 四五一一一四〇

長野県議会議員 一般選挙について

長野県議会議員一般選挙を次の日程で行う予定です。

(告示日)

四月二日(金)

(期日前投票)

四月四日(土)～十一日(土)

(投票日)

四月十二日(日)

投票時間、場所等詳細については、三月にお知らせします。

お問い合わせ

阿智村選挙管理委員会事務局

(内線二七六)



©CIS character identification system

太陽光発電設備に係る固定資産税（償却資産）の申告について

1 太陽光発電設備について

（一）申告が必要となる方

【法人】

事業の用に供している資産になります。売電をされているかいかにかかわらず償却資産として申告の対象となります。

【個人（個人事業主）】

店舗やアパート、農業など事業を営む方が、その事業のために太陽光発電設備を設置した場合は、事業の用に供している資産となります。売電されているかいかにかかわらず償却資産として申告の対象となります。

【個人（住宅用）】

住宅用太陽光発電設備を事業の用に供している場合は償却資産として申告の対象となります。発電出力十キロワット以上の設備は、売電事業用の資産となりますので申告が必要です。

（二）償却資産と家屋の区分

太陽光パネルの設置方法	太陽光発電設備		
	太陽光パネル	架台	パワーコンディショナー等
家屋に一体の建材（屋根材など）として設置	家屋	家屋	償却資産
架台に乗せて屋根に設置	償却資産	償却資産	償却資産
家屋以外の場所（地上や家屋の要件を満たしていない構築物など）に設置	償却資産	償却資産	償却資産

2 再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例について

平成二十五年度から、『再生可能エネルギーの固定価格買取制度』の認定を受けた再生可能エネルギー発電設備について、固定資産税における課税標準の特例が適用されます。（住宅等太陽光発電設備（低圧かつ発電出力十キロワット未満）を除きます。）

（一）適用期間及び内容

該当する設備に対して新たに固定資産税を課税させていただくこととなった年度から三年度分の固定資産税に限り、太陽光発電設備の固定資産税の課税標準となるべき価格を三分の二の額とします。

（二）適用するにあたり必要となる添付書類

ア 経済産業省が発行する『十キロワット以上の太陽光発電設備に係る設備認定通知書』の写し

イ 電気事業者が発行する『電力受給契約に関するお知らせ』または『系統連系契約書』の写し

* 所有する太陽光発電設備が固定資産税（償却資産）の申告の対象となるか分からない場合や、申告方法などでご不明な点がありましたら、出納室税務係までお問い合わせください。

●お問い合わせ

出納室税務係（内線二四九）

太陽光発電による電力の売却による収入の申告を

自宅等に太陽光発電設備を設置し、余剰電力や電力の全量を電力会社に

売却されている場合、その収入は所得税の確定申告または住民税の申告をしていただく必要があります。事業規模で売電をされている方は事業所得として、それ以外の方は雑所得として申告して下さい。売電収入の所得金額の計算式は次のとおりです。

【売電収入の所得金額の計算式】

$$\text{売電収入の所得金額} = \text{売電による雑所得の金額} - \left[\text{太陽光発電設備の減価償却費} + \text{その他必要経費} \right] \times \text{売電の割合}$$

○申告について

売電収入は、それ以外の所得と併せて、所得税の確定申告または住民

税の申告をしてください。

なお、売電収入の所得金額を所得税の確定申告で申告された方は、村民税の申告は必要ありません。

収入が、「売電収入」と「年末調整済の給与」または「公的年金」の場合

(1) 売電の所得金額が二〇万円以下の方

収入が、「売電収入」と「年末調整済の給与」または「公的年金」の場合、売電収入の所得金額が二〇万円以下のときは、所得税の確定申告は必要ありません。

ただし、村民税の申告は必要です。役場税務係へ申告書を提出してください。

(2) 医療費などの控除を追加、変更する場合

収入が、「売電収入」と「年末調整済の給与」または「公的年金」の方が、医療費控除や扶養控除などの所得控除及び税額控除の追加、変更のため所得税の確定申告または村民税の申告をされる場合は、売電収入の所得金額が二〇万円以下であって

も、併せて申告をしていただく必要があります。

なお、この場合で、所得税の確定申告をされる場合には、改めて村民税の申告をしていただく必要はありません。

(3) 売電収入、給与、公的年金のほかに所得がある場合

「売電収入」、「年末調整済の給与」または「公的年金」のほかにも所得がある場合は、売電収入の所得金額が二〇万円以下であっても、その他の所得と合わせて所得税の確定申告、または村民税の申告をしていただく必要があります。

なお、この場合で、所得税の確定申告をされる場合には、改めて村民税の申告をしていただく必要はありません。

村の申告相談にお越しの際は、売電収入額、太陽光発電設備の購入費、設備設置の際の補助金額、その他必要経費がわかるものをお持ち下さい。

●お問い合わせ

出納室税務係 (内線四一五)

情報化事業サービス (ケーブルテレビ) 自主放送放映予定表 (2月21日~3月21日)

【放送時間】 午前8時8分~ 午後12時30分~ 午後4時7分~ 午後8時~ 午後10時~ (1日5回)

日	月	火	水	木	金	土
						2/21 トリプルA ミーティング
22	23	24	25	26	27	28
	4K 起業共同研究開発シンポジウム			社会教育研究集会		
3/1	2	3	4	5	6	7
	島倉千代子さんを偲ぶ会			議会定例会①		
8	9	10	11	12	13	14
	議会定例会②			中馬ぬくもり街道ひな祭り		
15	16	17	18	19	20	21
	講演会「認知症について考えてみませんか」(再)	議会定例会 一般質問①			議会定例会 一般質問②	

※番組は予告なしに変更する場合がありますので予めご了承下さい。最新の情報はテレビの「EPG (電子番組表)」又は、文字放送でご確認下さい。

リニア中央新幹線の工事概要についてお知らせします

リニア中央新幹線についてJR東海は、平成二十六年十月一日の事業認可を受け、事業説明会が開催されました。
村内においては、十一月から十二月にかけて、二箇所で開催された事業説明会が行われました。

事業説明会では、ルートや斜坑口、今後のスケジュール等が説明され、工事に伴い残土運搬車が村道一―二十号線を最大三〇台/日、国道二五六号線を最大九二〇台/日通行することに対して心配の声が多く挙がりました。

ここでは、事業説明会において、挙げた質問に対するJR東海の回答や建設発生土の考え方、今後の進め方及び阿智村自治会連絡協議会より提出された要望書に対する村の見解についてお知らせします。

事業説明会での主な質問に対するJR東海の回答

(1) 環境保全協定について

必要な環境保全措置については評価書に示しているため、改めて協定は結ばない。

(2) 残土運搬車が国道二五六号線を九二〇台/日通行することについて

あくまでも最大の想定。残土置き場が決まればより具体的な数字が示せるようになる。

(3) 工事用道路の設置について

村道一―二〇号線については、拡幅等に対応。国道二五六号線は十分な広さがあるのでそのまま使用が基本だが、必要な改良は行う。

(4) 花桃祭り等繁忙期の渋滞や通学者への対応について

繁忙期等や通学時間帯については車両台数の減少や交通保安員の配置などの対応を検討。

(5) 観光業など、村の経済への影響に対する補償について

観光業などへの影響は出ないよう配慮し、プラスの面もあると考えているので、経済損失への補償は行わない予定。

(6) 水資源や温泉資源の枯渇について

生活用水については国の基準に基づいて補償。厚神温泉については、調査を検討。

(7) 社会環境アクセスについて

まずは手法について勉強したい。

建設発生土への対応について
JR東海の見解

・本事業内での再利用や、他の公共事業等への有効利用を行っていきます。

・発生土置場の候補地は、県を窓口として関係市町村のご協力をいただきながら調整を進めていきます。

・平成二十六年七月に、活用先の候補地について、県から一回目のご提示をいただきました。
環境への配慮、行政手続きの有

無などの観点に基づき、優先順位を考えながら、発生土置き場の絞り込みを行っています。
・優先順位の高い候補地から、地権者等へご説明し、現地調査等を実施していきます。
・発生土運搬経路について、関係自治体等と調整していきます。

建設発生土 県内の予想

発 生 地 域	建設発生土 (m ³)	
	切土工等又は既存の工作物の除去	トンネルの工事
大 鹿 村	45,000	2,980,000
豊 丘 村	12,000	2,220,000
喬 木 村	55,000	30,000
飯 田 市	128,000	1,800,000
阿 智 村	—	710,000
南 木 曾 町	—	1,760,000
小 計	240,000	9,500,000

リニア中央新幹線の工事開始までの進め方

(JR東海開催 村内説明会資料より抜粋)



測量・設計

- ・関係者のご理解を頂いた箇所から現地で測量等を実施させていただきます。
- ・測量結果をもとに、非常口の設計等を行います。



地元のご理解を得ながら測量・設計・用地取得等を進めていきます。

- ・中央新幹線建設に必要なとなる用地の範囲を確認したうえで、用地説明及び用地測量を行います。
- ・用地取得のため、関係者に個別にご説明を行います。



工事説明会・工事開始

- ・構造物の詳細な設計に基づき、工事を契約したうえで、工事説明会を開催します。

・工事説明会では

- 工事の具体的な施工方法や施工手順
- 工事中の安全対策、環境保全対策
- 工事用車両の種類、通行ルート、台数、時間帯などについて説明します。

- ・工事実施にあたっては、地元のご理解をいただながら、進めていきます。



リニア中央新幹線工事に係る自治会連絡協議会からの要望書に対する村の見解

1 JRによる自治会単位の事業説明会について

このことについて、JRの判断で清内路、智里東の2箇所において事業説明会を実施すると話があり、村としては他地域での実施も要請しました。村としては、必要に応じて、他の地域においても意見交換の場などを設けていくよう引き続きJR東海に対し働きかけて参ります。

2 社会環境アセスについて

現在は、大学の有識者との打ち合わせを実施しており、手法や進め方について検討を進めております。

3 地元及び地元関係者の範囲について

現時点においては、リニア工事により村民生活に影響が出てくるものであり、阿智村全体を地元と考えます。

4 地元理解について

村全体としての理解を得ることが重要であり、社会環境アセス等村独自の調査を行った上で、それら調査結果を公表し、広範な意見を集約し、村長が判断し、議会の了解を求めてまいります。

小型家電無料回収
実施について

村では、小型家電リサイクル法（使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律）に基づき、小型家電の無料回収を行います。

各家庭で眠っている有用なレアメタルなどのリサイクルのため、回収にご協力をお願いします。

尚、役場改修工事のため、回収場所が混雑しますので、車の運転にはご注意ください。

（日時）

三月二日（月）～三月六日（金）

午前九時から正午及び

午後一時から四時

（場所）

（株）恵那興業リサイクルセンター

☎ 四三一一二五二六

（日時）



三月七日（土）

午前九時から十一時まで

（場所）

阿智村役場 正面玄関前 駐車場

★ 無料回収小型家電品目 【乾電池は抜いてください。】

回収品目	注意事項
携帯電話・PHS、パーソナルコンピューター、ノートパソコン、ハードディスク、USBメモリー、メモリーカード、タブレット	個人情報情報を削除して出してください。
電気ドリル、電動ドライバー	バッテリーを取り除いてください。
除湿機、冷風機	フロン入りは引き取りできません。
ファンヒーター	燃料は必ず抜いてください。
電話機・留守番電話機、ファクシミリ、デジタルテレビチューナー、無線用端局装置、有線通信機器、トランシーバー、ポケベル、車輛無線、パーソナル無線装置、アマチュア無線装置、無線用通信機械器具、ラジオ受信機、ステレオセット、カーステレオ、ビデオカメラ、DVDレコーダー・プレーヤー、HDDレコーダー・プレーヤー、BDレコーダー・プレーヤー、ビデオデッキ、デジタルオーディオプレーヤー、CDプレーヤー・ラジカセ、MDプレーヤー、ICレコーダー、ステレオアンプ等、自動車用スピーカー、拡声器、補聴器、レコードプレーヤー、カラオケ機、スピーカーシステム、マイクロフォン、イヤホン・ヘッドホン、デジタルレコーダー、PCキーボード、プリンター、家庭用コピー機、フォトプリンター、ディスプレイ、家庭用ミシン、電気ノコギリ、その他電動工具、電卓、電子辞書、ワープロ、ヘルスマーター、電気式計量機、家庭用マッサージ・治療浴用機器及び装置、家庭用電気光線治療器、家庭用磁気熱治療器、家庭用吸入器、家庭用医療用物質生成器、電子体温計、電子血圧計、フィルムカメラ、ジャー炊飯器、ジャーポット、食器洗い乾燥機、ジューサー・ミキサー、コーヒーメーカー、トースター、ホットプレート、家庭用生ごみ処理機、換気扇、扇風機、空気清浄機、加湿機、電気アイロン、電気掃除機、電気ストーブ、ヘアドライヤー、電気かみそり、ヘアアイロン、電気バリカン、電動歯ブラシ、マッサージ器、ランニングマシン、電気芝刈機、電気照明器具、電気スタンド、懐中電灯、時計、電子キーボード、電気ギター、据え置き型ゲーム機、携帯型ゲーム機、電子レンジ	 
その他小型電化製品全般	

★ 回収できない小型家電品目

電気カーペット、電気こたつ、電気毛布、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、エアコン



問い合わせ先 ふるさと整備課 廃棄物対策係 内線221

募集

村営住宅の入居者募集

住宅名	戸数	間取り	地区名	条件等
定住促進堀上住宅	1戸	3LDK	清内路	・定住促進住宅 ・世帯向け
定住促進川裾住宅	3戸	2LDK	清内路	・定住促進住宅 ・世帯向け
アラヤ第1住宅	2戸	3DK	清内路	・公営住宅 ・世帯向け ・所得制限有り
川裾第2住宅	1戸	3DK	清内路	・公営住宅 ・世帯向け ・所得制限有り
上町団地	1戸	3LDK	浪合	・定住促進住宅 ・世帯向け
向団地	2戸	3LDK	浪合	・定住促進住宅 ・世帯向け
栗代団地	3戸	1DK	浪合	・特定公共賃貸住宅 ・单身向け

村営住宅の入居者を募集します。

募集住宅名・戸数・間取り等は左

記のとおりです。入居を希望される

方は、定住促進係までご連絡下さい。

分譲住宅地

購入希望者募集中

村では駒場(丈六原)・智里(下平)・伍和(備中原)の分譲住宅地の購入希望者を募集しています。

	【駒場(丈六原)】	【智里(下平)】	【伍和(備中原)】
坪単価	45,000円	35,000円	25,000円
販売価格	約3,719千円	約3,290~3,427千円	約2,481~2,574千円
区画面積	273.24㎡ (82.65坪)	A区画 310.75㎡ (94.00坪)	B区画 340.34㎡ (102.95坪)
			E区画 328.09㎡ (99.24坪)
		B区画 323.73㎡ (97.92坪)	F区画 330.40㎡ (99.94坪)
			G区画 334.46㎡ (101.17坪)

○申込み資格

・申請者自らが居住する住宅を建てられる方

・申請時の年齢が20歳以上40歳以下の方(夫婦の場合どちらかでも可)
・これから子供を育てようとする世帯の方

・暴力団関係者は申込みできません

○分譲条件

・住宅用地取得後、三年以内に定住目的の住宅建築に着手される方
・分譲した宅地の転売及び貸与は出来ません

・住宅は二階建までとします

○その他

・自治組織・部落組織に加入していただきます
・地域活動には積極的に参加をお願いします

・上下水道負担金・ケーブルテレビへの加入金などが必要となります
・若者定住促進住宅新增改築支援金の支給を受けることができます

●お問い合わせ

地域経営課定住促進係

(内線 三三三・二二二)

農業後継者

育成事業の研修

阿智村産業振興公社では、平成二十七年の後継者育成事業研修生を募集しています。

募集概要は左記のとおりです。

募集人員	2名
募集のメ切	平成27年2月末
募集条件	43歳未満（平成27年4月現在）で公社まで通える地域に在住し、研修終了後阿智村で農業を営める者
研修期間	2年間（平成27年4月～平成29年3月）
研修内容	実習圃場でキュウリ、トマト、パプリカ、アスパラガス、ホウレンソウ・干し柿の栽培技術と経営ノウハウ等
講師	営農技術員 多田佳則
研修費用	無料
研修中の生活費等	支給なし ※ただし、研修生は国の「青年就農給付金・準備型」申請が可能です。申請が認められれば年間150万円が受給可能

●お問い合わせ

阿智村産業振興公社
☎四五―二二三〇

国家公務員募集生を募集

人事院は平成二十七年途中で次の採用試験を行います。受験案内等は人事院ホームページ内で確認できません。詳しくは人事院関東事務局までお問い合わせ下さい。

○総合職試験（院卒者試験）

総合職試験（大学程度試験）

（受付期間）

四月一日（水）～四月八日（水）

第一次試験日

五月二十四日（日）

○一般職試験（大卒程度試験）

（受付期間）

四月九日（木）～四月二十日（月）

第一次試験日

六月十四日（日）

○一般職試験（高卒程度試験）

（社団法人試験（係員級））

受験案内等の配布等開始日

五月十一日（月）

（受付期間）

インターネット

六月二十二日（月）～七月一日（水）

郵送・持参

六月二十二日（月）～

六月二十四日（水）

第一次試験日

九月六日（日）

※各試験の申込はインターネットにより行ってください。

●お問い合わせ

人事院関東事務局

☎〇四八―七四〇―二〇〇六～八

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/>

saiyo.htm



相談

「伝えたい。」「いのちより重い借金はない。借金問題は必ず解決できる。」

長野県司法書士会では、自殺対策強化月間に併せて、司法書士による借金・多重債務の無料電話相談を次のとおり行います。

○日時

三月二十八日（土）

午前十時から午後五時まで

専用電話番号

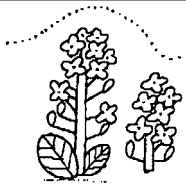
☎〇二一〇―四四八―七八八

※当日のみの専用（臨時）の番号です。相談は無料です。秘密は厳守します

●お問い合わせ

長野県司法書士会

☎〇二六―二三三―七四九二



● 子育てカレンダー ●

2015年 3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 ☆★ わくわく	3 ☆★	4 ★ ひよっこ	5 ☆★ こども広場	6 ☆★	7 ☆ ブックスタート
8	9 ☆★	10 ☼ つぼみ教室 3歳児健診	11 ☆★	12 ☆★ こども広場	13 ★☼ たんぼぼ教室	14 (使用不可)
15	16 ★☼ 2歳児相談	17 ★☼ さくらんぼ教室	18 ☆★	19 ☆ こども広場 12ヶ月相談 3歳児眼科健診	20 ★☼ すくすく	21 春分の日
22	23 ☆★	24 ☆☼ 乳幼児健診	25 ☆★	26 ☆★ こども広場	27 ☆★☼	28 (使用不可)
29	30 ☆★	31 ☆★ うきうき				

- ☆：午前保健センター2階使用可能
- ★：午後保健センター2階使用可能
- ☼：心理士さんがいます

問合せ先：民生課健康増進係 保健師 TEL 43-2220 (内線228・229)
教育委員会 子育て支援室 TEL 45-1232

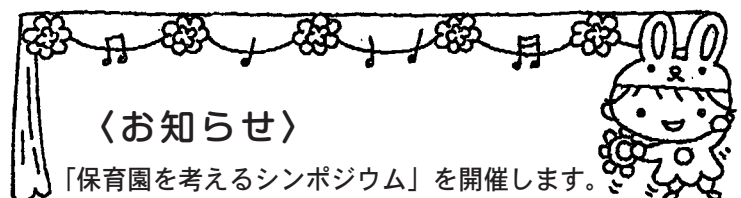
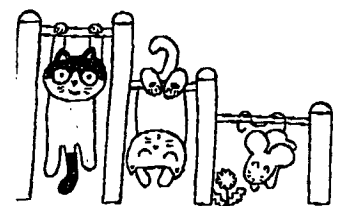
(都合により日程が変更になる場合があります。ご承知おきください。)

は～るよ、来い!!!

3月は年度の最終の月になります。この月は「弥生」「花見月」「桜月」と呼ばれ、“気持ち”はすっかり春ですね。まだまだ寒い日がありますが、花のつぼみがほころびはじめます。二十四節気では、6日は『啓蟄(けいちつ)』と言って、虫も動き出す時季になったことをいいます。また、この頃に鳴る雷を「春雷」といいますが、「虫出しの雷」と呼ぶこともあります。

春めいてくると、薄着になり、身も心もウキウキしますが、「寒のもどり」にあい寒い思いをすることもあります。春の足音が行きつ戻りつして、春の訪れは毎年ソワソワ、待ち遠しいものです。

さて、新しい年度に向けてうれしい準備の時を迎え、入学、進学、入園、進級のこどもさんたち。それに、新社会人のフレッシュマン。新しい一歩を踏み出す人たちとご家族にとっては大きな節目になります。これまでの成長を振り返り、喜びを分かち合いたいものです。次のステップに向けて気持ちも新たに準備していきましょう。



〈お知らせ〉

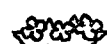
「保育園を考えるシンポジウム」を開催します。

～子ども・子育て支援事業と阿智村の保育園を考える～

日 時：3月8日(日) 午前9時30分～正午

場 所：あふち保育園

子どもたちの未来を一緒に考えましょう!!



チャレンジゆうAchi通信

No.66
平成27年2月20日

H27年3月1日～H27年3月31日のスケジュール

日	月	火	水	木	金	土
1	2 水 泳 英会話	3 基礎トレーニング ソフトボール ソフトJrテニス	4 昼の生け花	5 エンジョイ ウォーキング	6 陸 上 空 手 フラダンス	7 
8 ソバ打ち	9 水 泳 英会話	10 基礎トレーニング ソフトボール ソフトJrテニス 中国語	11	12 エンジョイ ウォーキング アロマヨーガ	13 陸 上 空 手 フラダンス	14
15	16 水 泳 英会話	17 基礎トレーニング ソフトボール 卒業式前日準備	18 絵画 華道 昼の生け花 (卒業式中学)	19 エンジョイ ウォーキング	20 陸 上 空 手 フラダンス	21 春分の日 
22	23 水 泳 英会話	24 基礎トレーニング ソフトボール ソフトJrテニス 中国語	25 	26 エンジョイ ウォーキング アロマヨーガ	27 陸 上 空 手 フラダンス	28
29	30 水 泳 英会話	31 基礎トレーニング ソフトボール ソフトJrテニス	4/1	2	3 	4

今月のチャレンジ情報

26年度会員数 ※ ()内は25年度実績

- ・個人 341人 (292人)
- ・ファミリー 26戸 92人 (18戸 68人)
- 合計 433人 (360人)

多くの皆様にご利用いただき、会員数も増えてきました。さらに、皆様のご希望にお応えし、心身の健康増進、充実した生活を求め、阿智村独自の総合型地域文化・スポーツクラブを共に育てていただきたいと思います。

【ちいちゃな一歩が・大きな元気】

いつでも・だれでも・いつまでもをモットーに、スポーツや文化活動を楽しみましょう。

27年度もよろしく願いいたします。

27年度始まる新メニューを ちよこっとのぞいてみました

- パソコン将棋教室 (子ども)
- 対局講座 (大人)
- 体幹トレーニング (春・夏・秋)
- ミニバスケットボール (小学生)
- コカリナ教室
- スキー教室
- 写真教室
- 健康料理教室
- 阿智村の川で遊ぼう (生物) etc...



27年度の入会申し込みをお忘れなく!

年会費 _____
個人……………2,000円
ファミリー……5,000円 (3人以上)

チャレンジゆうAchi 申し込み、お問い合わせ先 中央公民館内事務局 43-2061